

平成 30 年 11 月 26 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 リ ア ル ワ ー ル ド
住 所 東 京 都 港 区 六 本 木 一 丁 目 6 番 1 号
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 菊 池 誠 晃
(コード番号：3691 東証マザーズ)
問 い 合 せ 先 執 行 役 員 最 高 財 務 責 任 者 兼 グ ル ー プ 本 部 長 石 塚 明
TEL. 03-5114-3580

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日、平成 30 年 11 月 26 日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を平成 30 年 12 月 21 日開催予定の第 14 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本店移転

(1) 移転の理由

当社は本年 3 月にクラウド事業を会社分割して株式会社リアル X に継承したほか、子会社である株式会社マークアイを売却するなどグループの再編を推進させております。そのような中、事務所スペースの有効活用からコストの最適化を図り、固定費の削減に努めるものであります。

(2) 本店移転先

東京都渋谷区元代々木 30 番 13 号

(現本店所在地：東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号)

(3) 本店移転日

平成 31 年 3 月下旬 [予定]

(4) 業績に与える影響

平成 30 年 11 月 14 日に開示いたしました、「特別損失の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」において「7.平成 31 年 9 月期における特別損失の発生について（連結・個別）」に記載しておりますが、特別損失約 110 百万円、別途販売費及び一般管理費 59 百万円が発生する予定であります。なお、当該影響額は「平成 30 年 9 月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」にて開示いたしました平成 31 年 9 月期の連結業績予想（平成 30 年 10 月 1 日～平成 31 年 9 月 30 日）に加味しております。

2. 定款変更の理由

前項に記載した理由のため、現行定款第 3 条（本店の所在地）に定める本店所在地を「東京都港区」から「東京都渋谷区」に変更するものであります。

また、合わせて平成 30 年 3 月 1 日を効力発生とする会社分割（簡易分割）によりグループ経営体制に移行していること、当社および当社子会社の今後の事業展開および事業内容の多様化に対応するために事業目的事項を追加するものであります。

3. 定款変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(16) (条文省略)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新設)</p> <p>(17)～(20) (条文省略)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。</p> <p>第4条～第43条 (条文省略)</p> <p>附則</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>(条文省略)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと、<u>ならびに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理ならびにそれに付随する業務を行うことを目的とする。</u></p> <p>(1)～(16) (現行どおり)</p> <p><u>(17) 電子マネーその他の電子的価値情報および前払式支払手段の発行、販売および管理、ならびに資金移動業</u></p> <p><u>(18) 電子商取引および電子決済システムの企画、設計、開発、販売、賃貸、および運用</u></p> <p><u>(19) 仮想通貨交換業</u></p> <p><u>(20) 仮想通貨関連業務</u></p> <p><u>(21) インターネット等の通信媒体を利用した音楽、動画、映像等の配信に関する企画、開発、制作、販売、運営および管理ならびにそれらの受託</u></p> <p><u>(22) 各種映像、映像機器等に関する商品の企画、製作、運営、管理、販売、レンタルおよびリース</u></p> <p>(23)～(26) (現行どおり)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>渋谷区</u>に置く。</p> <p>第4条～第43条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>(現行どおり)</p> <p><u>(本店の所在地)</u></p> <p><u>第3条 (本店の所在地)の変更は、平成31年6月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は効力発生日後これを削除する。</u></p>

4. 日程

定時株主総会開催予定日 平成 30 年 12 月 21 日（金）

定款一部変更の効力発生予定日 平成 31 年 12 月 21 日（金）

但し、現行定款第 3 条（本店の所在地）の変更の効力は、本定時株主総会後に取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとします。

以 上